



あすなろ道路株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2017年4月1日～2022年3月31日までの5年間

2. 内 容 目標1：2022年3月までに所定外労働時間を削減するために、週1回の
ノー残業デーを設定し、その実施率を30%以上とする。

<取組内容>

2017年4月～ 所定外労働の現状を把握

2017年4月～ ノー残業デーの設定と周知

2017年6月～ 部門長・営業所長・工事長への教育（年2回）

目標2：2022年3月までに年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均
年間7日以上とする。

<取組内容>

2017年4月～ 年次有給休暇の取得状況の把握

2017年4月～ 半日単位で有給休暇を取得できるよう規程を改訂

2017年6月～ 部門長・営業所長・工事長への教育（年2回）